

質疑回答書

中島公園内清涼飲料水自動販売機設置事業者募集に関する質疑書に対する回答について

中島公園内清涼飲料水自動販売機設置事業者募集につきまして、各事業者様からご質問いただきました事項に対し、次のとおり回答いたします。

令和7年5月28日
大阪市

番号	質疑内容	回答
	以前まで設置されておりました前設置事業者設置の自販機におきまして、過去にこじ開けなどの被害はありましたでしょうか。また、現在時点にて現地には自動販売機が設置されていないようでしたが、設置されていない理由にこじ開けなどの要因が含まれておりますでしょうか。	前設置事業者設置の自動販売機について、過去にこじ開け等の被害報告は受けておりません。また、令和7年3月をもって使用期間満了により前設置事業者による物件設置を終えていることから、すでに原状回復されています。